

平成25年三重県議会定例会

予算に関する補助金等に係る資料

(雇用経済部関係)

平成25年2月

- 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例（平成15年三重県条例第31号）第5条の規定により提出します。
- この資料は、予算を今回の議会に提出する場合において、一の事務事業につき一の補助事業者等に対し1,000万円以上の補助金等を交付することが見込まれるものについて、補助事業者等ごとに記載されています。（法令により補助事業等に係る費用の全部又は一部について県が負担しなければならないものを除きます。）
- 番号欄は、部の通し番号となっています。

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-----------------|--|--------------------|---|---|---|-------------|------|-----------|-----------------|-----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 1 | 運輸事業振興助 成交付金 | 社団法人三重県ト ラック協会 津市桜橋3-53-11 | 510,823 (H25.9) | 輸送力の確保・輸送サー ビスの改善、安全性の確 保、環境保全対策、公共 共同施設の整備等にかか る諸事業を行う。 | (目的・理由) 産業経済や県民生活を 支える公共交通機関の 利便性の向上、基盤強 化、環境対策等を促進す る。 (根拠) 運輸事業の振興の助 成に関する法律 雇用経済部関係補助 金等交付要綱 | 外部(不)経済 運輸事業の振興の助成 に関する法律(平成23年法 律第101号)に基づき、各 都道府県知事に交付する ことが求められている交付 金である。 | 雇用経済総 務課 | 商工費 | 商工業 費 | 商工業 総務費 | 地域産業総合 事業費 |
| 2 | 同上 | 公益社団法人三重 県バス協会 津市雲出長常町 1190-1 | 31,296 (H25.9) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 3 | 技能向上対策費 補助金 | 三重県職業能力開 発協会 津市栄町1丁目954 | 26,000 (H25.9) | 技能の普及振興を図るた め、客観的な技能の評価 を行う技能検定制度の普 及と充実を推進し、技能検 定及びその他技能検定試 験に関する業務を行う。 | (目的・理由) 同協会が実施する技能 検定業務の適切な実施 のための支援を行う。 (根拠) 職業能力開発促進法 技能向上対策費補助 金交付要綱 雇用経済部関係補助 金等交付要綱 | 外部(不)経済 技能検定の公正な実施 及び客観的な技能評価の 普及と充実のため、公的関 与が必要である。 | 雇用対策課 | 労働費 | 職業訓 練費 | 職業訓 練総務 費 | 技能尊重社会 形成事業費 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|---------------------|----------------------|----------------------|---|---|--|----------|------|------|--------|------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 4 | 三重県緊急雇用創出基金事業市町等補助金 | 津市 他 津市西丸之内23-1 他 | 1,290,000 (H25.4) | 地域の実情に即した事業の実施により、失業者の雇用創出の創出を図る。 | (目的・理由) 緊急雇用創出事業臨時特例交付金として国から交付を受け、造成した基金を活用し、緊急且つ臨時的な雇用創出を図る。 (根拠) 三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | ナショナル(シビル)ミニマム 公的部門における緊急かつ臨時的な臨時・就業機会を創出する。 | 雇用対策課 | 労働費 | 労政費 | 労政総務費 | 雇用対策基金事業費 |
| 5 | 発電用施設周辺地域振興事業補助金 | 未定(県内10市町程度) | 197,173 (H25.7) | 発電用施設周辺地域の市町が実施する企業導入及び産業活性化のための事業並びにスポーツレクレーション施設、教育文化施設等福祉対策措置としての公共施設整備等に対し補助する。 | (目的・理由) 電源立地地域対策交付金を活用し、地域の活性化、福祉の向上を図ることにより、電源立地に対する県民の理解と協力を深める。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 公共財 地域の活性化、福祉の向上を図ることにより、電源立地に対する県民の理解と協力を深めるものである。 | エネルギー政策課 | 商工費 | 商工業費 | 商工業振興費 | 総合エネルギー対策費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------|------------------------------|--------------------|---|---|---|----------|------|------|--------|-----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 6 | 電源立地地域対策交付金(水力枠) | 紀北町(予定) 北牟婁郡紀北町海山区相賀495-8 | 11,994 (H25.7) | 既存水力発電施設の所在する市町が実施する企業導入及び産業活性化のための事業並びにスポーツレクリエーション施設、教育文化施設等福祉対策措置としての公共施設整備等に対し補助する。 | (目的・理由) 水力発電施設の所在する市町の地域振興を図るため、市町が講じる措置に対し、交付金を交付し、水力発電施設の設置及び運転の円滑化を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 公共財 地域振興により水力発電施設への県民の理解と協力を深めるものである。 | エネルギー政策課 | 商工費 | 商工業費 | 商工業振興費 | 総合エネルギー対策費 |
| 7 | 石油貯蔵施設立地対策等交付金 | 四日市市 四日市市諏訪町1-5 | 146,357 (H25.7) | 石油貯蔵施設の施設に伴って整備することが必要と認められる公共用の施設・設備の整備に対し補助する。 | (目的・理由) 石油貯蔵施設の周辺地域における住民の福祉向上を図ることにより石油貯蔵施設設置の円滑化を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 公共財 住民福祉の向上により石油貯蔵施設への住民の理解と協力を深めるものである。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 石油貯蔵施設立地地域対策事業費 |
| 8 | 地域新エネルギー連携支援事業費補助金 | 未定 | 10,000 (未定) | メガソーラーなど大規模な新エネルギー施設の立地に対して、施設を活用した地域貢献策に係る経費を補助する。 | (目的・理由) 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、メガソーラーなど大規模な新エネルギー施設の立地を促進する。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全 県の新エネルギービジョンに基づき、今後新たなメガソーラーなど大規模な新エネルギー施設の立地を促進するためには、地域の理解と協力が必要であり、発電事業者と地域の連携支援の一環として県が関与する必要がある。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 新エネルギー導入推進事業費 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-----------------------|--|----------------------|---|---|--|------------|------|------|--------|------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 9 | 四日市港管理組合県負担金 | 四日市港管理組合 四日市市霞2丁目1-1 | 1,926,896 (H25.4) | 港湾法の規定による港湾管理者の業務 | (目的・理由) 三重県は四日市港管理組合の組織団体として必要な経費を負担する。 (根拠) 四日市港管理組合規約第17条(経費支弁の方法) | 公共財 国際拠点港湾である四日市港は、県内産業を支援する物流拠点として、高い公益性を有している。一方、港湾施設の建設・維持にかかるコストを、港湾使用料等の収入のみで港湾運営を行うことは非常に困難であり、組織団体である三重県からの負担金による経費支弁が必要である。 | 三重県営業本部担当課 | 土木費 | 港湾費 | 港湾諸費 | 四日市港関係諸費 |
| 10 | 三重県産業廃棄物抑制等研究開発事業費補助金 | 未定 (県内に事業所を置く産業廃棄物排出事業者及び当該事業者を組合員とする法人格を有する組合) | 15,000 (H25.7) | 産業廃棄物排出事業者等が自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化を行うための研究開発事業への補助を行う。 | (目的・理由) 県内の産業廃棄物の排出量削減を目的として、産業廃棄物排出事業者等が自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化を行うための研究開発事業への経費の一部を助成する。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全 産業廃棄物排出事業者等が自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化を行うための研究開発事業に取り組むことは、投資リスクが高く、行政が支援を行うことは、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な循環型社会を目指す観点から必要であり、県が支援を行うことは妥当である。 | ものづくり推進課 | 商工費 | 商工業費 | 商工業振興費 | 産業廃棄物抑制事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-----------------------|--|-------------------|--|--|---|----------|------|------|--------|------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 11 | 三重県産業廃棄物抑制等設備機器整備費補助金 | 未定 (県内に事業所を置く産業廃棄物排出事業者及び当該事業者を組合員とする法人格を有する組合) | 15,000 (H25.7) | 産業廃棄物排出事業者等が自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化を行うための設備機器の設置に対して補助する。 | (目的・理由) 県内の産業廃棄物の排出量削減を目的として、産業廃棄物排出事業者等が自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化を行うための設備機器整備への経費の一部を助成する。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全 産業廃棄物排出事業者等が自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化を行うための設備機器の設置に取り組むことは、投資リスクが高く、行政が支援を行うことは、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な循環型社会を目指す観点から必要であり、県が支援を行うことは妥当である。 | ものづくり推進課 | 商工費 | 商工業費 | 商工業振興費 | 産業廃棄物抑制事業費 |
| 12 | 高度部材イノベーションセンター事業費補助金 | 公益財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1丁目891 | 44,177 (H25.4) | 最先端の研究開発から中小企業の課題解決支援までを1か所で行う高度部材イノベーションセンター(AMIC)の運営を支援する。 | (目的・理由) 高度部材イノベーションセンター(AMIC)を拠点に、川上産業と川下産業の連携、大企業と中小ベンチャー企業の連携、県外・海外との連携など、既存の枠組みを超えた様々な人、組織、機関等が融合する「場(舞台)」を構築することで、県内産業におけるイノベーションの創出を図ることを目的とする。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全 県内産業構造を知識集約型産業構造へと転換していくため、高度部材イノベーションセンターの運営を行うことは、企業の競争力強化につながり、税収の増加や雇用の拡大等県民全体の利益をもたらすことから、県が支援を行うことは妥当である。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 高度部材に係る研究開発促進事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-----------------------|---------------------------------|-------------------|--|--|--|----------|------|------|--------|------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 13 | 技術・イノベーション開拓支援事業費補助金 | 公益財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1丁目891 | 13,020 (H25.5) | 中小企業の技術向上やイノベーション創出を支援するため、公益財団法人三重県産業支援センターが実施する事業に必要な経費を補助する。 | (目的・理由) 県内全域をターゲットとして、業種や系列等の枠を超えた有機的なネットワークを構築するとともに、産産・産学官連携により、課題解決と新規事業の創出を誘発することで技術でも事業でも勝てる強いものづくり企業への転換を支援することを目的とする。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全 ものづくり中小企業の技術力向上やイノベーション創出等を図ることは、本県経済の競争力強化につながり、税収及び雇用の確保に資するものであることから、県が支援を行うことは適当である。 | ものづくり推進課 | 商工費 | 商工業費 | 商工業振興費 | 高度部材に係る研究開発促進事業費 |
| 14 | 日本貿易振興機構三重貿易情報センター負担金 | 日本貿易振興機構 東京都港区赤坂1丁目12-32 | 11,956 (H25.6) | 海外取引の拡大等県内中小企業の国際化を支援するため、日本貿易振興機構(JETRO)等専門機関との連携により、個々の企業ニーズに応じて販路開拓等の支援、海外市場動向・制度に関する情報の収集・提供等のサービスを提供する。 | (目的・理由) 三重県内企業の国際化支援のため、貿易・投資相談及び各種経済セミナー開催等を実施する日本貿易振興機構三重貿易情報センターの運営に要する経費の一部を負担する。 (根拠) 三重貿易相談所運営に関する協定書(昭和49年3月1日) | 市場の不完全 県内産業の国際化を図ることは、本県経済の競争力強化につながり、税収及び雇用の確保に資するものであることから、県が支援を行うことは適当である。 | 同上 | 同上 | 同上 | 貿易振興費 | 海外貿易投資促進事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------|----------------------------------|-------------------|---|---|--|-----------|------|------|--------|-----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 15 | ものづくり技術高度化支援事業費補助金 | 未定 (県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等) | 70,000 (H25.8) | 新技術の開発を支援することにより、中小企業の付加価値の向上、経営力の強化を支援する。 | (目的・理由) 本県経済を支える「ものづくり中小企業」に対して支援を行うことは、産業の活性化を推進する上で非常に重要であるため、中小企業の付加価値の向上、経営力の強化を支援することを目的とする。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全 他にない技術開発及び商品化をパッケージで支援することから、県内のものづくり中小企業の付加価値向上と経営力の強化に資するものであり、雇用拡大や産業基盤の底上げにつながるため、県が支援することは妥当である。 | ものづくり推進課 | 商工費 | 商工業費 | 商工業振興費 | 中小企業高付加価値化促進事業費 |
| 16 | 三重産業振興センター補助金 | 公益財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1丁目891 | 82,600 (H25.4) | 三重産業振興センター(メッセウイング・みえ)の建設にかかる高度化資金の償還額の一部を補助する。 | (目的・理由) 三重産業振興センター(メッセウイング・みえ)の建設費にかかる補助金であり、国から地域産業創造基盤整備事業として借り入れた分のうち、高度化資金償還計画による償還額を、三重県と津市が6対4の割合で負担することを内容とした、平成4年9月14日付けの三重県知事、津市長及び財団法人三重産業振興センター副理事長の覚え書きによる。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 公共財 県内中小企業者の新製品、新技術等の研究開発の支援や、開発された新製品等の展示等を行うことにより、県産業の振興に寄与することを目的とした施設であり、地域産業の活性化や雇用の確保のために重要であることから、県が支援を行うことは妥当であり、公益性を有する。 | サービス産業振興課 | 同上 | 同上 | 同上 | 地域地場産業振興事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|---------------------|---------------------------------|--------------------|---|---|---|-----------|------|------|---------|----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 17 | 三重県中小企業支援センター事業費補助金 | 公益財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1丁目891 | 116,071 (H25.4) | 支援体制整備事業、窓口等相談事業、その他の中小企業に対する支援事業に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 中小企業の経営資源を強化し、経営革新等の取り組みを促進するために公益財団法人三重県産業支援センターが実施する事業に必要な補助を行い、活力ある地域経済社会の構築に寄与する。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全 経営基盤の脆弱な中小企業に対して支援を行い自律的發展を促すことは、地域産業の活性化や雇用確保につながるため、公益性を有し、県が支援を行うことは妥当である。 | サービス産業振興課 | 商工費 | 商工業費 | 経営指導育成費 | 産業支援センター事業費 |
| 18 | 三重県産業支援センター事業費補助金 | 公益財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1丁目891 | 45,572 (H25.4) | 公益財団法人三重県産業支援センターが中核的支援機関として行う新事業創出促進事業に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 中小企業新事業活動促進法による中核的支援機関として、その事業実施に必要な経費を補助する。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全 県内の中小企業等の新事業展開を支援することは、景気変動に強い柔軟な産業構造の構築とともに、雇用の創出などによる地域経済の活性化に資するものであるから、県が支援を行うことは妥当である。 | 同上 | 商工費 | 商工業費 | 経営指導育成費 | 産業支援センター事業費 |
| | | | | | | | | 商工費 | 商工業費 | 新産業振興費 | ニュービジネス創出促進事業費 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-------------------|-----------------------------------|---------------------|--|---|---|---------|------|------|-------|--------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 19 | 産業集積促進補助金 | シャープ株式会社 大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22 | 400,000 (H25.9) | 液晶テレビ・パネルの工場の新設に対して補助する。 亀山工場 業種:電子部品・デバイス・電子回路製造業 | (目的・理由) 情報通信関連の産業集積の核となる工場の新規立地に対して土地取得及び設備投資の費用を補助することにより、当該事業所のみならず関連産業の集積の促進を図る。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 市場の不完全 企業立地の条件が他地域より不利であることから優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公益性を有する。 | 企業誘致推進課 | 商工費 | 商工業費 | 工業開発費 | 先端企業等誘致対策事業費 |
| 20 | 基幹産業立地促進補助金 | 株式会社東芝 東京都港区芝浦1丁目1-1 | 200,000 (H25.10) | 基幹産業分野の工場の増設に対して補助する。 四日市工場 業種:電子部品・デバイス・電子回路製造業 | (目的・理由) 本県の基幹産業に係る大規模な工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 21 | バレー構想先端産業等立地促進補助金 | ナイテック工業株式会社 京都府亀岡市大井町並河3丁目24-1 | 100,000 (H25.6) | 先端産業分野の工場の新設に対して補助する。 津工場 業種:プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業 | (目的・理由) 先端産業分野の工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-------------------|---------------------------------|---------------------|---|---|---|---------|------|------|-------|--------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 22 | バレー構想先端産業等立地促進補助金 | 株式会社プライマテック 東京都世田谷区用賀4丁目10-1 | 100,000 (H25.6) | 先端産業分野の工場の新設に対して補助する。 津工場 業種:プラスチックフィルム製造業 | (目的・理由) 先端産業分野の工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 市場の不完全 企業立地の条件が他地域より不利であることから優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公益性を有する。 | 企業誘致推進課 | 商工費 | 商工業費 | 工業開発費 | 先端企業等誘致対策事業費 |
| 23 | 同上 | 関東化学株式会社 東京都中央区日本橋本町3丁目2-8 | 110,000 (H25.7) | 先端産業分野の工場の新設に対して補助する。 三重工場 業種:他に分類されない化学工業製品製造業 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 24 | 同上 | 藤森工業株式会社 東京都新宿区西新宿1丁目23-7 | 100,000 (H25.12) | 医療健康福祉分野の工場の新設に対して補助する。 三重事業所 業種:医療用品製造業 | (目的・理由) 医療健康福祉分野の工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-------------------|-----------------------------|--------------------|---|---|---|---------|------|------|-------|--------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 25 | バレエ構想先端産業等立地促進補助金 | 新神戸電機株式会社 東京都中央区明石町8-1 | 100,000 (H25.6) | 環境・エネルギー関連分野の工場の増設に対して補助する。 名張事業所 業種:蓄電池製造業 | (目的・理由) 環境・エネルギー関連分野の工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 市場の不完全 企業立地の条件が他地域より不利であることから優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公益性を有する。 | 企業誘致推進課 | 商工費 | 商工業費 | 工業開発費 | 先端企業等誘致対策事業費 |
| 26 | 同上 | テルモ株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目44-1 | 11,000 (H25.12) | 医療健康福祉分野の工場の新設に対して補助する。 桑名・大山田事業所 業種:化学工業 | (目的・理由) 医療健康福祉分野の工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 27 | 同上 | 三井化学株式会社 東京都港区東新橋1丁目5-2 | 100,000 (H25.6) | 医療健康福祉分野の工場の増設に対して補助する。 サンレックス工業株式会社本社工場 業種:他に分類されないプラスチック製品製造業 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-------------------|---|---------------------|---|---|--|---------|------|------|-------|--------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 28 | パレー構想先端産業等立地促進補助金 | 日本キャボット・マイクロエレクトロニクス株式会社 津市芸濃町北神山1287-19 | 100,000 (H26.3) | 先端産業分野の工場の増設に対して補助する。 芸濃工場 業種:研磨剤製造業 | (目的・理由) 先端産業分野の工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 市場の不完全 ・ 企業立地の条件が他地域より不利であることから優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公益性を有する。 | 企業誘致推進課 | 商工費 | 商工業費 | 工業開発費 | 先端企業等誘致対策事業費 |
| 29 | 同上 | 倉敷紡績株式会社 大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4-31 | 100,000 (H25.6) | 環境・エネルギー関連分野の工場の新設に対して補助する。 クラボウ三重工場 業種:プラスチックフィルム製造業 | (目的・理由) 環境・エネルギー関連分野の工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 30 | 同上 | パナソニックデバイスオプティカルフィルム株式会社 四日市市泊小柳町2-3 | 110,000 (H25.10) | 先端産業分野の工場の新設に対して補助する。 本社工場 業種:プラスチックフィルム加工業 | (目的・理由) 先端産業分野の工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-------------------|--------------------------------|--------------------|--|---|---|---------|------|------|-------|--------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 31 | バレー構想先端産業等立地促進補助金 | 株式会社T&Tエナテクノ 東京都台東区台東1丁目5-1 | 100,000 (H26.1) | 環境・エネルギー関連分野の工場の新設に対して補助する。 三重工場 業種:他に分類されない その他製造業 | (目的・理由) 環境・エネルギー関連分野の工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 市場の不完全 企業立地の条件が他地域より不利であることから優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。 また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公益性を有する。 | 企業誘致推進課 | 商工費 | 商工業費 | 工業開発費 | 先端企業等誘致対策事業費 |
| 32 | 研究開発施設等立地促進補助金 | 株式会社UL Japan 伊勢市朝熊町4383-326 | 35,800 (H25.12) | 試験認証機関の建設に対して補助する。 本社 業種:技術サービス業 (試験認証機関) | (目的・理由) 試験認証機関の立地に対して設備投資費を補助することにより地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 33 | 同上 | パナソニック株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地 | 11,000 (H25.11) | 生産技術の研究開発施設の増設に対して補助する。 伊勢工場 業種:電子部品製造業 (研究開発施設) | (目的・理由) 研究開発施設の立地に対して設備投資費を補助することにより地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|------------------|---|----------------------|---|---|--|-------|------|------|--------|---------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 34 | 中小企業連携組織対策事業費補助金 | 三重県中小企業団体中央会 津市栄町1丁目891 | 115,576 (H25.4) | 三重県中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化、中小企業団体の育成指導のための窓口相談、巡回指導、専門家による指導等の事業に対して助成する。 | (目的) 中小企業者の連携組織の推進と事業協同組合等の指導育成により、中小企業の地位の向上を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全 行政が認可して設立された事業協同組合等が、それぞれの業界の実状に即応して最も適正な組合形態を作り上げていくには、経営基盤が脆弱な組合員たる中小企業者の独力では困難であることから、県と中央会が協働して取り組んでいく必要がある。 | 金融経営課 | 商工費 | 商工業費 | 商工業振興費 | 中小企業連携組織対策事業費 |
| 35 | 小規模事業支援費補助金 | 三重県商工会連合会 他36件 (うち24商工会分は三重県商工会連合会へ一括交付) 津市栄町1丁目891 | 1,335,175 (H25.4) | 商工会、商工会議所、商工会連合会が経営指導員等を設置し、小規模事業者等の経営・技術の改善、発達等を図る事業(個別相談指導、講習会開催等)に対して助成する。 | (目的) 小規模事業者等の振興と安定を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全 経営資源の限られた小規模事業者の経営・技術の改善、発達を図るためには、小規模事業者等を指導する商工会、商工会議所及び商工会連合会を活用することが最も効率的、効果的であり、県が支援を行うことは妥当である。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 小規模事業支援費 |
| 36 | 信用保証協会保証料軽減補助金 | 三重県信用保証協会 津市桜橋3丁目399番地 | 740,942 (H26.2) | 三重県中小企業融資制度に係る保証料の軽減に要する当該保証料を補助する。 | (目的・理由) 三重県中小企業融資制度利用者の保証料の軽減を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全 信用力が弱いため、民間金融機関の融資だけでは資金供給が充分でない中小零細企業等に対し、県が信用保証協会と連携し、資金調達を補完的に支援することは妥当であり、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 中小企業金融対策事業費 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------------|---------------------------------|------------------------------|---|---|--|-------|------|------|---------|-------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 37 | 三重県中小企業融資制度利子補給補助金 | 未定 (取扱金融機関37行) | 83,186 (H25.9) (H26.2) | 三重県中小企業融資制度に係る利息の軽減に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 三重県中小企業融資制度利用者の利息の軽減を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全 信用力が弱いため、資金調達コストの負担が大きい中小企業が、経営革新や環境保全対策等に取り組む場合、中小企業の負担軽減が図られるよう、民間金融機関へ利子補給を行い、必要な事業資金の調達が円滑に行われるよう支援することは妥当であり、公益性を有する。 | 金融経営課 | 商工費 | 商工業費 | 商工業振興費 | 中小企業金融対策事業費 |
| 38 | 三重県事業共同化等連携事業等促進診断事業費補助金 | 公益財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1丁目891 | 12,963 (H25.5) (H26.3) | 公益財団法人三重県産業支援センターが実施している小規模企業者等設備資金貸付事業に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 公益財団法人三重県産業支援センターに補助金を交付し、小規模企業者等設備資金貸付事業実施の円滑化を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全 公益財団法人三重県産業支援センターは、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、信用力が弱く資金供給が充分でない小規模企業者等に対して設備資金を無利子で貸し付けていることから、これに係る経費を県が補助することは妥当であり、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 経営指導育成費 | 経営技術支援事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-------------------|-------------------------|-------------------|---|---|--|-------|------|------|--------|-----------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 39 | 社団法人三重県観光連盟事業費補助金 | 社団法人三重県観光連盟 津市羽所町700 | 17,500 (H25.4) | (社)三重県観光連盟が実施する観光情報の収集発信などの事業を行うために要する経費の一部を補助する。 | (目的・理由) 県内観光事業の健全な発展及び振興並びに地域の活性化を図るとともに、健全な観光旅行の普及発達及び国際観光の振興の促進を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 幅広い分野の産業に関連を持つ観光産業の活性化につながり、ひいては県内産業の振興に寄与するため、県が支援を行うことは妥当である。 | 観光誘客課 | 商工費 | 商工業費 | 新産業振興費 | 国内誘客推進事業費 |
| | 合計 | 39件 | 8,547,077 | | | | | | | | |

第2-3号様式(条例第6条第4項関係)

交付決定実績調書(5億円以上、変更分)

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者の氏名 及び住所 | 事業内容 | 交付決定額 | | 変更の内容及び理由 | 課(室)名 | 備考 |
|--------------|------------------|-----------------------------|---|-----------|-----------|--|--------------------|----|
| | | | | 変更前 | 変更後 | | | |
| 26 (2-12) | 四日市港管理組 合県負担金 | 四日市港管理組合 四日市市霞2丁目 1-1 | 港湾法の規定に よる港湾管理者の 業務に対する県負 担金を交付する。 | 1,999,547 | 1,965,472 | 四日市港管理組合一般会計 補正予算において、歳出の減 額補正を行ったことに伴い、県 負担金が減額となったため。 | 三重県営 業本部担 当課 | |
| | 合 計 | 1件 | | | 1,965,472 | | | |